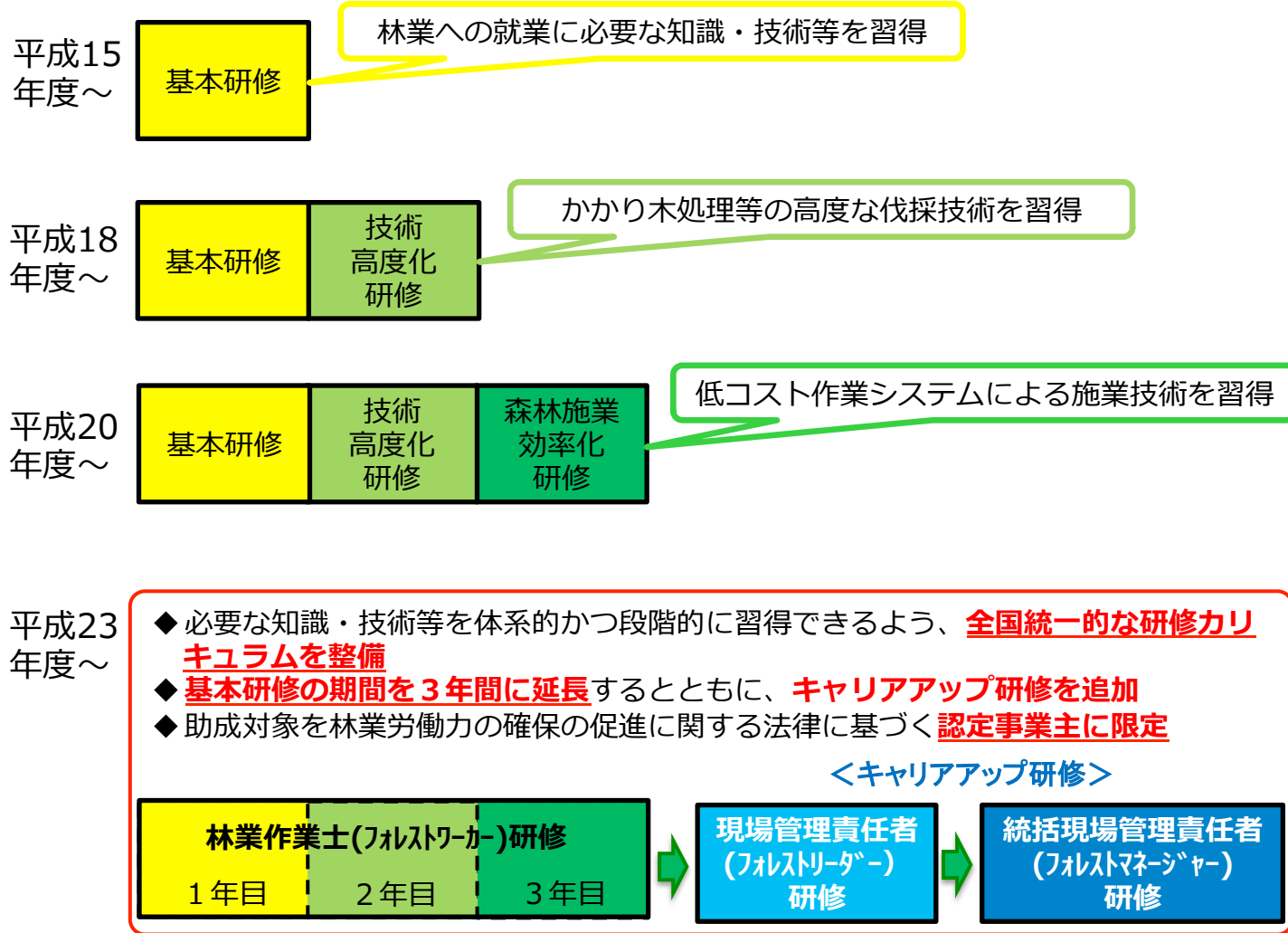


# 「緑の雇用」事業

- 適切な森林整備を実施するためには、新たな林業従事者を確保する必要があり、平成15年度（14年度補正予算）より、「緑の雇用」事業として新規就業者対策を開始。
- その後、雇用の確保に加え、人材の育成を図る観点から事業内容を段階的に充実。
- 平成23年度からは、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に資する観点から、間伐等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成。

## ■ 「緑の雇用」事業の変遷



## ■ 「緑の雇用」事業の実施の流れ

